



広報

第772号

平成20年(2008年)6月15日

毎月1日・15日発行

編集・発行  
猪名川町総務課

人口 32,256人  
世帯数 11,301世帯  
(6月1日現在)

# いながわ

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732

子ども達の笑顔があふれるまちをめざして



乳幼児等医療費助成制度拡充内容

町では、次世代育成支援行動計画(いなっ子きらきらプラン)を策定し、少子化対策について次世代育成の重要な施策として取り組んでいます。そこで、子育て家庭に対する一層の経済的負担軽減を図り、安心して子育てができる環境をつくるために、7月から乳幼児等医療費助成制度を拡充します。  
今回は、その内容をお知らせします。

町では、少子化対策をさらに充実させるため、7月1日から乳幼児等医療費助成制度を拡充します。乳幼児等医療費助成制度は、医療費の一部を受給者に負担していただく仕組みとなつていますが、平成19年7月から町独自制度として、外来・入院ともに3歳未満児の一部負担金を無料化してきました。

7月から

## 乳幼児等医療費助成制度を拡充

助成制度を拡充

実施時期	平成20年6月まで	平成20年7月から
対象者	0歳から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児など	【外来】0歳から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児など 【入院】0歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児など
所得制限	所得制限なし	所得制限なし
一部負担金	<b>外来</b> 【3歳未満】自己負担なし 【3歳以上】1医療機関等あたり1日700円(低所得者は500円)を限度に月2回まで自己負担	<b>6歳に達する日以後の最初の3月31日まで</b> 自己負担なし <b>6歳に達する日以後の最初の4月1日から9歳に達する日以後の最初の3月31日まで</b> 1医療機関等あたり1日700円(低所得者は500円)を限度に月2回まで自己負担
	<b>入院</b> 【3歳未満】自己負担なし 【3歳以上】1割自己負担(1月2,800円[低所得者は2,000円]を限度に自己負担)	<b>12歳に達する日以後の最初の3月31日まで</b> 自己負担なし

乳幼児等医療費助成制度は、6月31日までの乳幼児等医療費助成制度を受給されている方には、6月31日までに新しい医療費助成制度を受給するための申請手続きを済ませてください。医療費助成制度を受給する方は、6月31日までに申請してください。

申請書は、6月31日までに申請してください。申請書は、6月31日までに申請してください。申請書は、6月31日までに申請してください。

### 少子化対策事業を新設・拡大

町では、4月から新たに次の少子化対策事業を行っています。

#### 【認可外保育所等保育料助成金の上限を拡大】

認可保育所に入所できず、認可外保育所などに入所している児童の扶養義務者に対して、保育所徴収金基準額と差額がある場合、助成金の月額上限を1万円から3万円に拡大しています。

#### 【一時保育の利用料助成制度の創設】

一時保育利用者(助成対象制限あり)に月額2万円を上限として、利用料の半額を助成する制度を創設しました。

#### 【保育料の階層の見直し】

保育料の一部引き下げとともに、より細やかな負担となるよう従来の7階層を11階層に細分化しました。

問合せ

福祉課  
766・8701

### 第3回特別支援教育公開講座を開催

とき 7月30日(水)  
午後1時30分~同4時  
ところ 文化体育館 小ホール  
参加費 無料

<内容>

【講演】発達障害の理解と支援~自立と社会参加のために~

講師 小田浩伸さん(大阪大谷大学教育福祉学部准教授)

【映画】アイムヒア 僕はここにいる

<申込み>

定員 先着180人

申込方法 教育支援室、日生・六瀬住民センター、文化体育館に備え付けの申込用紙(教育支援室のホームページにも掲載)に必要事項を記入のうえ、教育支援室へ持参またはFAXで申込

問合せは、同室(766-6006・FAX766-9501)へ。

#### 映画「アイムヒア 僕はここにいる」

社会人になった発達障害のある青年の姿を通して、発達障害についての理解を深め、学校・家庭・地域でどのような支援ができるのかを考えることをねらいとして制作された映画

主演 杉浦太陽さん



平成21年度採用の町職員を募集します。募集要項・申込書などは、総務課、日生・六瀬住民センターで配布しています。

職種	採用予定人数	受験資格 (すべての要件にあてはまる人)
事務職(大卒)	4人	昭和56年(1981年)4月2日以降に出生した人 学校教育法に定める4年制大学を卒業した人または平成21年(2009年)3月31日までに卒業見込みの人

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません  
採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください  
受験者が平成21年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません

平成21年度採用の町職員を募集